

EY 税理士法人行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2028年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標①：管理職に占める女性労働者の割合を40%以上に引き上げる

＜既存対策＞

- 意識啓発研修（現役員・管理職の体験談等を聞く機会提供）
- キャリアデザイン研修として個別コーチングセッション（外部コーチ）
- コース型人事制度導入（管理職の働き方の多様化）

＜追加対策＞

- 2025年 10月～ 評価制度及び基準の見直し

目標②：男性の配偶者等の出産・育児に係る休暇・休業取得率を80%以上に引き上げる

＜既存対策＞

- 育児に積極的な男性ロールモデルの話を聞く機会の提供
- 育児コンシェルジュ（育児関連の相談窓口）の設置
- 育児休業取得促進施策（周知・研修・セミナー等）の実施、育児コンシェルジュの積極的な活用促進
- ワークライフバランス関連に係るイベント、セミナー等の実施（長時間労働改善、男性向け育児セミナーなど）

＜追加対策＞

- 2025年 7月～ 育児に係る休暇取得を強く推奨する

目標③：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間等の労働時間を80時間以内に厳守する

＜既存対策＞

- 勤務可能時間の徹底管理
- 長時間労働対象者の産業医面談の実施

＜追加対策＞

- 2025年 7月～ フレキシブルワークプログラムの適用者の拡大 「その他の事由」の拡大

以上